

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地				
神戸元町こども専門学校		平成25年4月1日		門脇 千里		〒 650-0012 (住所) 兵庫県神戸市中央区北長挾通4丁目7番32 (電話) 078-325-3401				
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地				
学校法人三幸学園		昭和60年3月8日		鳥居 敏		〒 113-0033 (住所) 東京都文京区本郷三丁目23番16号 (電話) 03-3814-6151				
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程		保育科		平成29(2017)年度	-	令和 2(2020)年度			
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)		園実習や資格取得を通して、保育士・幼稚園教諭のプロになれると実感できる2年間。卒業後、即戦力として求められるさまざまな知識・技術を専門的に学びます。資格は最大13種類取得可能。認定こども園・保育園などへの就職に強い。								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	
			62 単位	29 単位	53 単位	8 単位	0 単位	1 単位		
144 人	91 人	0 人	0%	5 %						
就職等の状況	■卒業者数 (C)		49 人							
	■就職希望者数 (D)		44 人							
	■就職者数 (E)		44 人							
	■地元就職者数 (F)		38 人							
	■就職率 (E/D)		100 %							
	■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)		86 %							
	■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)		90 %							
	■進学者数		0 人							
	■その他		就職希望なし 2名 家業を継ぐ 1名 科目等履修生 2名 (令和 5 年度卒業者に関する令和 6 年 5 月 1 日時点の情報)							
	■主な就職先、業界等		(令和5年度卒業生) 保育・福祉業界・幼児教育業界							
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載				無					
当該学科のホームページ URL	https://www.sanko.ac.jp/kobe-child/									
企業等と連携した実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)									
	総授業時数					単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					単位時間				
	うち企業等と連携した演習の授業時数					単位時間				
	うち必修授業時数					単位時間				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					単位時間				
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					単位時間				
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					単位時間				
	(B: 単位数による算定)									
	総単位数					62 単位				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数					4 単位				
	うち企業等と連携した演習の単位数					0 単位				
	うち必修単位数					14 単位				
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数					2 単位				
うち企業等と連携した必修の演習の単位数					0 単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)					0 単位					
教員の属性 (専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)					1 人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)					10 人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)					0 人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)					2 人				
	⑤ その他					91				
	計					13 人				
	上記①～⑤のうち、実務家教員 (分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定) の数					0 人				

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他、教員としての資質・能力の育成に必要な研修に関する事項等

またより正確に業界における動向や求められる人材要件を把握するため、就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を深め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意思を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するに相応しい教育課程の編成を協力して行うものとして位置づけている。

具体的には、審議を通じて示された教育課程編成に係る意見を基に、副校長および各校教務チームによって教育課程およびシラバスの改善素案が作成され、保育分野専門委員会(別紙組織図:各専門委員会)にて提案される。

提案に基づき、保育分野専門委員会にて審議の上、次年度の教育課程およびシラバスに改善内容が反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
高光 一枝	学校法人入江学園 幼保連携型認定こども園 くわのき+アネックスこども園	令和5年4月1日～令和7年3月 31日(2年)	③
橋本 大介	社会福祉法人フジの会 モーツァルトりた保育園	令和6年4月1日～令和8年3月 31日(2年)	②
松本 悠	神戸元町こども専門学校 副校長	-	-
佐々木 領失	神戸元町こども専門学校 教務課長	-	-
宇座 麻瑠恵	神戸元町こども専門学校 教務主任	-	-
田村 なつみ	神戸元町こども専門学校 教務事務	-	-

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年12月1日 13:00～14:30

第2回 令和6年7月8日 10:00～11:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員会にいただいた以下の意見について対応を行っている。

【合理的配慮が必要な生徒について】

- ・話が通じない実習生がいた場合は、より丁寧に伝えていき最後までやり切れるようにサポートをしている。
 - ・資格を与えるには、人と人の相手ができるかどうか判断基準である。「免許を与えてしまって大丈夫かな」と思う生徒には、簡単に与えるべきではない。「資格を与えないといけない」と思うのではなく、資格はとれなかったとしても子どもにかかわれる別の道を学校が示せるようになっていくと良い。
 - ・園としても実習を通して「向いている、向いていない」をしっかりと判断して伝えるようにしていきたい。
- ⇒対応:園からの実習評価を受け止め、「向いている」「向いていない」等いただいた評価を踏まえて、生徒指導をつなげていく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
 実践的な指導を施すにあたり、保育業界における実績や、実践的かつ専門的な知識・技術およびその指導能力を有する指導者が得られる企業等を選定し、実践計画の作成から連携を図る。保育業界の求める人材要件に沿った計画、および評価基準・方法を設定し、企業等からのフィードバックに基づいた成績評価を行うことを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 保育者としての基本的知識及び保育内容全般等の修得を目的に各2週間の保育実習Ⅰ(保育所)、保育実習Ⅰ(施設)を委託する。
 業務内容は、連携先である園・施設等と相談の上決定する。
【見学実習・観察実習】保育所では、実習先での子ども達の生活の姿を全体的に捉え、子ども一人一人の成長の理解を深めると共に保育者の仕事を知る。施設においては、主に指導保育者の保育活動や、入所者の日常生活状況を把握する。
【参加実習】保育所では、指導保育者の補助などの形で保育活動に参加する。実際に子ども達に接する中で、更なる理解を深めると同時に担当保育者の仕事を知る。施設においては、指導保育者の補助などの形で養護や療育に参加する。
【部分実習】1日のある部分的な活動をクラス担任に代わり実習生が責任を持って保育を行う。またその際子ども達の言動を予想した計画的な指導案を作成する。
【責任実習】1日の保育全体をクラス担任に代わり実習生が責任を持って保育を行う。またその際、子ども達の言動を予想した計画的な指導案を作成する。専門学校にてあらかじめ設定した評価項目を元に、それぞれ連携先である園・施設等にて5段階評価を行うと共に総合評価も5段階評価を行い、成績評価とする。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
保育実習Ⅰ (保育所)	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	子どもの保育及び保護者への支援について総合的に理解する。保育所の役割や機能を理解するとともに、観察や子どもとの関わりを通して子どもへの理解を深める。保育の計画・観察・記録及び自己評価、保育士の業務内容や職業倫理について具体的に理解する。	・社会福祉法人日の出福祉会 あかし虹保育園 ・社会福祉法人みつき福祉会 みつき中央保育園 ・社会福祉法人おた 太田共同保育園 ・社会福祉法人晋栄福祉会 たかとりちどり保育園 ・社会福祉法人明育 フルーツバスケット保育園 総数44園
保育実習Ⅰ (施設)	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	児童福祉施設等における子ども・利用者の生活と援助方法、施設の役割と機能を具体的に学ぶ。観察、実践を記録し、支援方法や支援計画を省察し、子ども理解を深めるとともに自身の自己評価を行う。実習を通して、専門職としての保育士の役割と職業倫理を学ぶ。	・社会福祉法人神愛子供ホーム ・社会福祉法人同朋福祉会 同朋学園 ・社会福祉法人播磨同仁学院 ・社会福祉法人有岡協会 伊丹乳児院 ・社会福祉法人基督教日本救霊隊 神戸実業学院 総数35施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記
 実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日の保育業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等に係る諸規程」に基づき、計画的に以下の研修を実施している。
 ・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修
 ・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修

(2) 研修等の実績
 ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	保育園の現状について	連携企業等:	社会福祉法人萬年青友の会 やまぼうし保育園分園
期間:	令和5年8月24日(木)	対象:	教職員59名
内容:	①やまぼうし保育園分園の保育について ②実習・採用受け入れにあたり求める人材について		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	教員指導力向上研修	連携企業等:	東海大学 准教授 稲垣 智則 様
期間:	令和6年3月18日(月)	対象:	教職員46名
内容:	学習に困難さを感じている生徒がいた場合であっても、興味関心をひく授業展開とはどのようなものか		

(3) 研修等の計画			
① 専攻分野における実務に関する研修等			
研修名:	保育業界の現状と今後求められる人材について	連携企業等:	株式会社NOTCH 樋口恵真様
期間:	令和6年9月30日(月)	対象:	教職員46名
内容:	保育業界の現状とこれからの展望、それに伴う必要とされる人材についての講話とグループディスカッション		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	教員指導力向上研修	連携企業等:	佛教大学副学長・教育学部教授 原清治様(予定)
期間:	令和7年3月17日	対象:	教職員46名
内容:	多様化する生徒像への対応方法		
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係			
(1) 学校関係者評価の基本方針			
学校関係者として、関連分野の業界関係者及び卒業生、地域に根差した関連企業と共に、学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教育について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。 学校関係者評価は、「専修学校における学校評価のガイドライン」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「実施することを基本方針とする。また評価結果は学校のホームページで公表し、委員会で作られた意見についてはすみやかに集約し、各業務担当者にフィードバックすることで、学校運営の改善に生かすものとする。			
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応			
ガイドラインの評価項目		学校が設定する評価項目	
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営	(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動	(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 学修成果	(4) 学修成果	(4) 学修成果	(4) 学修成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援	(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境	(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受け入れ募集	(7) 学生の受け入れ募集	(7) 学生の受け入れ募集	(7) 学生の受け入れ募集
(8) 財務	(8) 財務	(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流			
※(10)及び(11)については任意記載。			
(3) 学校関係者評価結果の活用状況			
委員会にていただいた以下の意見について対応を行っている。 【学校運営について】業務の効率化を図ってはいるがより効果的な情報システム化が必要である ⇒対応: デジタル教科書の導入や授業支援ツールの導入を検討している 【教育活動について】業界との連携は引き続き強化していく必要がある。指導力育成など資質向上のための研修は実施できているが、関連分野の先進的な知識・技術を修得するための研修は十分ではない。 ⇒対応: 実習や行事だけではなく授業においても関連分野の業界と連携できるよう計画を進める。関連分野の先進的な知識・技術を修得するための研修の計画を進める。 【学習成果について】退学率の低減を図る必要がある。卒業生の状況を把握しきれていない。 ⇒対応: 複数担任制の促進と効果的運用を行うとともに、スクールカウンセラーを効果的に活用していく。卒業生とのネットワークの構築を図る。 【学生支援について】クラス担任制で担任が主に生徒状況の把握を行っているが、生徒の多様化に対応しきれていないケースが多くなり、適切な相談対応が十分ではない。卒業生への支援体制は一部構築しているが、十分に活用できていない。中途退学者への支援を十分に行うことはできていない。 ⇒対応: スクールカウンセラーの運用体制見直し(機会の拡張)と、連携の強化を図る。卒業生支援体制の活性化を図る(同窓会実施以外の支援)。中途退学者へも修得単位の確認や編入の可能性の説明などを行っていく。 【学生の受け入れ募集について】 継続的、安定的な入学者の確保。入学前後のギャップ解消。 ⇒対応: 教育活動と連動した広報活動を行うことで、学校のブランド力を強化していく。学校規則(身だしなみ等)や短期大学併修の学習量・学習内容の積極的開示を行っていく。			
(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿			
令和6年7月31日現在			
名前	所属	任期	種別
大岡 ゆかり	社会福祉法人豊会幼保連携認定こども園 村雨こども園	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
牧野 紀子	社会福祉法人聖ミカエル福祉会 聖ミカエル北野園	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	企業等委員
橋本 春香	社会福祉法人大瑠会 幼保連携型認定こども園 孔雀こども園	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生
秦野 真努華	社会福祉法人サン福祉会 幼保連携型認定こども園 きたおおぎこども園	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	卒業生
山科 しおり	飛鳥未来きずな高等学校 神戸キャンパス	令和6年4月1日～令和7年3月31日(1年)	教育機関
※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例) 企業等委員、PTA、卒業生等			

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
 URL: <https://www.sanko.ac.jp/disclosure/kobe-child/>
 公表時期: 令和6年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を行うことを基本方針とし、以下の姿を目指す。

1. 学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげること。
2. 入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。
3. キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげること。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標および計画
(2) 各学科等の教育	学科概要、カリキュラム、シラバス、客観的な指標の算出方法、卒業要
(3) 教職員	教員数、組織、専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、実習実技への取り組み
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事
(6) 学生の生活支援	生活上の諸問題への対応
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法
 (ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())
 URL: <https://www.sanko.ac.jp/disclosure/kobe-child/>
 公表時期: 令和6年7月31日

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程保育科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
			○ 情報処理	保育士として、また社会人として必要な基本的な文書作成や図表作成のためのパソコンでの文書入力、表計算知識を習得し、実社会において、有為な人材として活躍できる技能の習得を目的とする。	1通	30	2		○		○		○		
			○ ペン字	保育士として、また社会人として必要な基本的な文字・文章の書き方を習得し、ペン字のスキルを総合的に学習し、実社会において、有為な人材として活躍できる技能の習得を目的とする。	1通	30	1		○		○			○	
			○ 基礎学力演習	この科目では、保育を学ぶ短大生に必要なとされる基礎的学力を習得すると共に、社会人に必要とされる表現力について学びます。特に、日本語の敬語・文法・語彙・言葉の意味・表記・漢字に焦点を当て、日本語検定受験に向けた力をつけることを目指します。	1通	30	2		○		○			○	
	○		未来デザインプログラムⅠ	社会人基礎力の向上を目的として、フランクリンコピー著書「7つの習慣」をベースに、成功に近づく考え方や行動習慣を身につけさせていく。	1通	30	2		○		○			○	
			○ 英語	日常的な会話を理解することができるようになる為、基本的な会話に必要な基礎的な事柄を練習問題を交えて学習をする。ヒヤリング能力の向上を目指し、具体的場面で設定された会話、それに伴う発音を耳から学び、会話力の向上も目的とする。	1通	30	2		○		○			○	
	○		保育原理	保育の意義、保育所保育指針における保育の基本、保育の目標と方法、保育の思想と歴史的変遷について理解し、保育の現状と課題について考察する。	1通	30	2	○			○			○	
	○		教育原理	教育の意義・目的及び児童福祉等のかかわり、教育の思想と歴史的変遷や教育に関する基礎的な理論、教育の制度や実践、生涯学習社会における教育の現状と課題について理解する。	1通	30	2	○			○			○	
			○ 社会福祉	現代社会における社会福祉の意義と歴史的変遷、社会福祉と児童福祉および児童の人権や家庭支援との関連性、社会福祉の制度や実施体液、社会福祉における相談援助や利用者の保護にかかわる仕組み、社会福祉の動向と課題について理解する。	1通	30	2	○			○			○	
	○		保育者論	近年、子どもを取り巻く環境が大きく変化している。就学前教育・保育のニーズも多様化する中、保育者に求められることは、子どもの成長をしっかり支え、一人一人の子どもの成長を促すことができる「専門性」を身につけることを学ぶ。	1通	30	2	○			○			○	
			○ 保育の心理学	保育実践にかかわる心理学の知識、こどもの発達にかかわる心理学の基礎を習得し、子どもが人との相互的にかかわりを通して発達していくことや生涯発達の観点から発達のプロセスや初期経験の重要性について理解し、保育との関連を考察する。	1通	30	2	○			○			○	
			○ 子どもの保健	子どもの心身の健康増進を図る保健活動の意義、身体発育や生理機能および運動機能ならびに精神機能の発達と保健、子どもの疾病とその予防法および適切な対応、子どもの精神保健とその課題、保育における環境及び衛生管理並びに安全管理、施設等における子どもの心身の健康及び安全の実施体制について理解する。	1通	30	2	○			○			○	

24	○	地域支援実践	地域社会において福祉・教育・保育の領域に関わるボランティア活動への参加を通し、多様な能力の育成、社会性の涵養、知識と技術の習得などを旨す。ボランティア活動への心構えを築き、活動全般の振り返りも行う。	1通	60	2		○		○	○							
25	○	製作表現	造形遊びを豊かに展開するために必要な基本的知識と技術を習得する。	1通	30	1		○		○								
26	○	音楽表現Ⅱ	幼児教育に携わる保育者に必要な音楽能力を習得するために、楽典の教科書を中心にしながら、歌唱及び器楽演奏に伴う譜読力や表現方法を学習していく。	1通	30	1		○		○								
27	○	こどものうたⅠ	幼児教育での音楽活動に対応するに当たり、最も必要な歌唱を習得していく。そのために呼吸法及び歌唱時の表現方法を学習し、こどものうたのレパートリーをより多く歌えるようにする。	1通	30	1		○		○								
28	○	ホームルームⅠ	学校生活を送る上での諸連絡、諸伝達を行い、クラス内での情報の共有を図る。また、生活面における生徒指導など、学校生活に関わる諸注意事項を徹底させることにより集団生活における学校全体のモラルの向上を目指す。	1通	30	-		○		○								
29	○	実習指導	実習に比重を置き授業を進めていく。主な内容として、1年生で行う観察実習、2年生で行う保育実習に向けての基本知識の習得。	1通	60	2		○		○								
30	○	モチベーション・マネジメント	社会人基礎力の向上を目的として、フランクリンコビー著書「7つの習慣」をベースに、成功に近づく考え方や行動習慣を身につけさせていく。	2前	15	1		○		○								
31	○	体育（講義）	運動や栄養など、健康に関わるエピソードを通して、健康を総括的にとらえ、個人個人が自分にあった健康処方・運動処方をデザインできるようになることを目的として行う。	2前	15	1	○			○								
32	○	体育（実技）	健康維持と体力増進を目的とするが、スポーツの持つ娯楽性に対する感受性を高めることを主眼として行い、有酸素運動、レクリエーションゲームなどを中心に講義を進める。	2通	30	1				○	○							
33	○	表現	乳幼児の表現活動の大切さと発達過程や造形的な表現の特徴を理解する。「モノ」との関わりから「えがく」「つくる」「造形あそび」等の領域の題材や環境構成のあり方についての知識を製作体験を通して習得する。	2通	30	1		○		○								
34	○	言語表現	子どもの発達と絵本・紙芝居・人形劇・ストーリーテリング等に関する知識と技術、子ども自らが児童文化財等に親しむ経験と保育架橋、子どもの経験や様々な表現活動と児童文化財等とを結びつける遊びの展開について学ぶ。	2通	30	1		○		○								
35	○	子どもの食と栄養Ⅱ	子どもの食と栄養Ⅰを基盤とし、子どもの発育・発達と食生活の関連、食育の基本と内容、家庭や児童福祉施設における食生活の現状と課題、特別な配慮を要する子どもの食と栄養について理解する。	2通	30	1		○		○								
36	○	子ども家庭福祉	現代社会における児童家庭福祉の意義と歴史的変遷、児童家庭福祉と保育との関連性および児童の人権、児童家庭福祉の制度と実施体系、児童家庭福祉の現状と課題、児童家庭福祉の動向と展望について理解する。	2通	30	2	○			○								
37	○	子ども家庭支援論	家庭の意義とその機能、子育て家庭を取り巻く社会的状況、子育て家庭の支援体制、子育て家庭のニーズに応じた多様な支援の展開と関係機関との連携について理解する。	2通	30	2	○			○								
38	○	社会的養護Ⅰ	社会的養護における児童の権利擁護や保育士等の倫理および責務、施設養護及び他の社会的養護の実際、支援計画と内容、社会的養護にかかわる専門的技術、社会的養護の今後の課題と展望について理解する。	2前	30	2	○			○								
39	○	子ども家庭支援の心理学	子どもの心身の発達と保育実践について理解を深め、生活と遊びを通して学ぶ子どもの経験や学習の過程を理解し、保育における発達援助について学ぶ。	2通	30	2	○			○								

54		○	保育製作Ⅱ	保育製作Ⅰの学習をもとに、保育者として必要な製作の表現に係る教材等の活用及び作成法を習得する。また、子どもの経験や様々な表現活動と造形活動とを結びつける遊びの展開や、イメージや感性を養う環境構成及び具体的展開のための保育技術を習得する。	2通	60	2		○	○	○			
55		○	身体表現Ⅱ	身体表現Ⅰをもとに①子どもの発達に応じた運動技能を系統的・段階的に理解する。②子どもの発達に応じた運動遊びの展開を構築する。③運動遊びの援助方法や安全管理（環境、遊具等）の基本について理解する。	2通	30	1		○	○	○			
56		○	保育実習Ⅱ	保育士として必要な資質、能力、技術を修得することを目的とし、家庭と地域の生活実態にふれ、子育てを支援するために必要とされる能力と、子ども家庭福祉ニーズに対する理解力、判断力を養い、福祉の視点を持った保育士養成を目指し保育所での実習を行う。	2	90	2		○	○	○			
57		○	保育実習Ⅲ	保育実習Ⅰでの実践を通して学んだ技術と、理論を基礎として、保育士として必要な資質、能力、技術を修得することを目的とし、家庭と地域の生活実態にふれ、施設の役割と機能、養護内容と生活環境、支援計画と記録、専門職としての保育士の役割と倫理を学び、福祉の視点を持った保育士養成を目指し施設での実習を行う。	2	90	2		○	○	○			
58		○	保育実習指導Ⅱ	保育実習Ⅰ（保育所）での学びをもとに、さらなる理解と技術の向上を目指し、準備や心構えについて学ぶ。	2通	30	1		○	○	○			
59		○	保育実習指導Ⅲ	保育実習Ⅰ（保育所）での学びをもとに、さらなる理解と技術の向上を目指し、準備や心構えについて学ぶ。	2通	30	1		○	○	○			
60		○	インターンシップ	子ども関連の施設でインターンシップを行い、日々の学びを現場で実践する。	2通	90	2		○	○	○			
61		○	ホームルームⅡ	学校生活を送る上での諸連絡、諸伝達を行い、クラス内での情報の共有を図る。また、生活面における生徒指導など、学校生活に関わる諸注意事項を徹底させることにより集団生活における学校全体のモラルの向上を目指す。	2通	30	—		○	○	○			
62		○	就職指導	履歴書指導や面接指導等、内定を得るための就職試験対策を行う。また、社会で活躍できる人材となるための心構えを学ぶ。	2通	30	—		○	○	○			
合計					62 科目					91 (2400単位時間)				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：本校に修業年限以上在学し所定の単位を修得し校長に卒業を認めら		1学年の学期区分	2期
履修方法：原則として教育課程に定められている順序で履修する。 なお、「保育実習（施設）」を必修科目とする。		1学期の授業期間	15週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。